

令和7年度 「ケアマネジャーの仕事ー基礎編 ～管理者必須型～」 開催要項

1. 研修の目的・趣旨

- 介護保険制度は創設以来24年間制度改正（過渡期）の連続であり、ケアマネジメントの考え方や業務の在り方等も常に進化・発展の途上にあります。
- 今後の「再度、業務の基本を押さえ直したい」という現場のニーズに呼応し、以て県内のケアマネジメントの底上げ・質の向上を丁寧に図り続けていきます。
- **今年度は特に「令和6年度介護保険制度改正」に対応した内容となります。**

2. 主 催 岐阜県居宅介護支援事業協議会

3. 期 日 **令和 7 年 7 月 23 日 (水)**

9：30～受付開始、10：00開会 ～ 16：20閉会

4. 会 場 羽島市福祉ふれあい会館 2階地域ふれあいスペース

(羽島市福寿町浅平3-25/羽島市社会福祉協議会の建物)

5. 対象者 ケアマネジャーの業務について、「基本」を学び直してみたい方等
(居宅介護支援事業所のケアマネジャーを想定)

- ・初任者を対象に … 介護支援専門員としての基本的視点と業務の習得
- ・経験者を対象に … 基本的視点と業務の確認、事業所内での改善の契機

6. 講 師

安達 智紀 氏 (ひだまり創)

市原 加代 氏 (美濃市地域包括支援センター)

坂口 まゆみ 氏 (ケアプランセンターひだまり創)

7. 参加費

事業者会員 (2名迄)	個人会員	非会員 (左記以外)
3,000円	5,000円	8,000円

※ 「参加費」は、当日（初日）受付時にお支払ください。（領収書発行）

※ 会員（事業者・個人）へのご入会はHPより随時可能です。

7. 研修会の日程（予定）

10:00	10:05	5	開会・オリテン
10:05	11:25	80	講義① 「相談援助職としての基本視点」 ～バイスティックの7原則等～
11:25	11:55	30	演習導入・個人ワーク等 ・講義①を通じた気づき等
11:55	12:10	15	全体会・講師コメント
12:10	13:00	50	昼食休憩
13:00	14:20	80	講義② 「一連のケアマネジメントプロセス」 ～運営基準（赤本）から読み解く～
14:30	15:30	60	講義③ 「一連の給付管理業務と留意点」 ～報酬基準（青本）から読み解く～
15:30	15:55	25	個人ワーク等 ・本日全体を通じた気づき ・今後具体的に着手可能な業務改善「何ができるか」
15:55	16:15	20	全体会
16:15	16:20	5	事務連絡・閉会

私達の仕事は、常に「基本に立ち返る」と共に
学びを「実践の改善に活かす」好循環の発揮

【連絡先】

岐阜県居宅介護支援事業協議会 事務局	
TEL	058-322-3155
FAX	058-322-3156
メール	shien@gifu-kyokai.jp

FAX送信状 058-322-3156

岐阜県居宅介護支援事業協議会 事務局 宛

令和7年7月23日（水）開催
「ケアマネジャーの仕事－基礎編」
受講申込書

※下記にご記入・FAX送信ください。 令和 7 年 月 日

岐阜県居宅介護支援事業協議会 <u>事業者会員</u>		はい・いいえ
受講者氏名		<u>個人会員</u>
		はい・いいえ
		はい・いいえ
所属事業所 住所・事業所名	〒	
	TEL ()	
申込に際し「特記事項」があればご記入ください。		

- ・FAXは可能な限りお早めに送信ください。（先着順）
- ・「受講票」等の発行はありませんので、当日会場にお越しください。